

# 「ふじのくに健康いきいきカード」について

- 応募期限までに40ポイント貯めて、ポイントカードを提出した方全員に発行



有効期限	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日まで有効	<ul style="list-style-type: none"><li>●記載のご本人以外には使用できません。</li><li>●有効期限は、左記のとおりです。一年ごとにチャレンジして更新しましょう。</li><li>●県内全域の協力店舗・施設でサービスが受けられます。</li><li>●「サービス」を受けるときは、あらかじめこのカードをレジなどに提示してください。</li><li>●カードの提示が無い場合は、特典の適用・ご利用はいただけません。</li><li>●サービスは、協力店舗・施設の善意と協力によるものです。ルールを守って気持ちよくカードを利用しましょう。</li></ul>
お名前	<input type="text"/>	
御住所	<input type="text"/>	
発行 No.	<input type="text"/>	
市・町	<input type="text"/>	

この事業は、静岡県と県内各市町の協働事業です。

- 県内の協力店で利用できます。

**県内の協力店**・・・県のホームページをご覧ください。

⇒ **ふじのくに健康マイレージ** で検索

- 協力店では、サービスを受ける前に、カードを提示してください。  
後からカードを提示すると、サービスを受けられない場合があります。
- 有効期限は、発行から1年以内です。
- 有効期限内で、かつ協力店の使用条件を満たせば、何回でも使えます。
- 発行は1人1枚までです。(再発行はできません)

★現在いきいきカードをお持ちでしたら、1枚目のポイントカード提出時にお持ちください★

## 事業所の皆様へ

『ふじのくに健康いきいきカード』協力事業所を引き続き募集しています（協力店は県のホームページにも掲載されます）。また、県内各市町で健康マイレージに取り組んでいます。町内だけでなく他の市町からもお客様が来られるかもしれません。ぜひ、ご協力をお願いします。

詳細は、健康福祉課まで問い合わせ下さい。

問い合わせ 河津町田中212-2  
河津町役場健康福祉課 健康係（土日祝日を除く、8:15~17:00）  
電話番号 0558-34-1937  
FAX 番号 0558-34-1811